



「年末の交通安全運動」が始まります

年末は、人が慌ただしく動き、それに伴い交通事故が増加する傾向にあります。県民の皆さんが身近な危険である交通事故に遭わずに、穏やかな年末年始を迎えられるよう年末の交通安全運動では、夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止などを呼び掛けます。

1 実施期間

12月15日（木）から12月31日（土）までの17日間

2 スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道（長野県交通安全スローガン）



3 運動の重点項目

- 夕暮れ時・夜間の歩行者事故の防止
 - ・歩行者の死亡事故のうち約8割が夕暮れ時・夜間に発生しています（11月末現在）。
→ 早めのライト点灯、夜光反射材の着用を心掛けましょう。
- 高齢運転者の交通事故防止
 - ・高齢運転者による交通事故は約3割に上ります（11月末現在速報値）。
→ 運転に不安を感じたら安全運転相談窓口（#8080）にご相談を。
- 自転車の安全利用とルール遵守
 - ・自転車乗用中の交通事故死者のうち約6割が頭部に致命傷を負っています（平成29年から令和3年までの5年間）。
→ 来春に道路交通法が一部改正され、自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化されます。早めのご準備を。
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
 - ・飲酒運転による交通事故は37件発生しています（11月末現在速報値）。
→ 飲酒運転をしない、させない、許さない環境を作りましょう。

4 その他

本運動開始に伴う出発式は開催しません。

信州が誇るセーフティーマナー



信号機のない横断歩道での一時停止率

7年連続日本一！！

県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係
（長野県交通安全運動推進本部事務局）
（課長）笠原 隆通（担当）島田 博隆
電話：026-235-7174（直通）FAX：026-235-7374
026-232-0111（代表）内線 2848
E-mail kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp